

発議第7号

議案第95号 平成30年度伊賀市一般会計補正予算（第3号）に対する附帯
決議について

下記の決議を、伊賀市議会会議規則第14条の規定により提出する。

平成30年9月28日提出

提出者 伊賀市議会議員

福田 香織

川上 善幸

市川 岳人

赤堀 久実

嶋岡 壯吉

記

議案第95号 平成30年度伊賀市一般会計補正予算（第3号）に対する附帯
決議

ふるさと会館いがは、市内に数少ない設備の整ったホール機能を持ち、今なお多くの住民が日ごろの成果を発表する場などとして利用されています。市は、公共施設最適化計画の実行にあたり、当該施設のホール機能を休止し運営希望団体があれば再開するとしていますが、ホール機能を維持するための必要経費等について情報を公開し民間活力を導入するなどホール機能を存続させるための十分な説明がなされていません。さらに、市は当該施設に伊賀支所の機能を追加しようとしていますが、今後の支所のあり方の方向性に対する全市的な説明責任は果たされておりません。

よって、議案第95号平成30年度伊賀市一般会計補正予算（第3号）に計上されている下記の経費を執行するにあたり次の2点を求めるものであります。

- ①当該施設のホールを利活用するため民間などに情報を広く周知すること。
- ②支所のあり方の方向性を示すこと。

記

- 1 議案第95号 平成30年度伊賀市一般会計補正予算（第3号）
第1条 第2款総務費 第1項総務管理費 第6目企画費
複合施設整備事業 いがまち複合施設整備事業 委託料
いがまち複合施設実施設計業務委託料 15,937,000円